

# 令和5年4月27日会議概要

## 第1 日時

令和5年4月27日（木）午前9時15分から午後1時30分までの間

## 第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員  
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等  
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

委員長から、「4月25日、京都弁護士会役員等披露会に、4月26日、京都府議会4月臨時会に出席した。」旨、報告があった。

### 2 議題

#### (1) サイバー犯罪被害防止アイデアコンテストの開催について

生活安全部長から、5月13日、イオンモールKYOTOで開催するサイバー犯罪被害防止アイデアコンテストについて、報告があった。

スマートフォンが中高年層にまで広く普及する中、サイバー犯罪に関する中高年層からの相談が増加している。そこで、大学生等スマホ世代ならではの先制的かつ斬新なアイデアを発掘・開拓し、中高年層に対して実効性の上がる施策を進めていくもので、今回は、介護施設を運営するネット安心アドバイザーから、まずは高齢者の特性について理解を深める教養を聴いた後、チームに分かれて議論、プレゼンテーション、審査という形で進めていくこと、優れたアイデアは積極的に今後の被害抑止対策に反映させていく旨、説明があった。

委員からは、「大変有意義な取組である。」旨、発言があった。

#### (2) 葵祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、5月15日、4年ぶりに本格開催される葵祭に伴う雑踏警備体制及び交通対策について報告があった。主要対策として、雑踏対策、奔馬対策、突発事案対策を行うが、今年新たなものとしては、犯罪予告対応部隊を編制し、サイバーセンターと連携して愉快犯や犯罪予告の対策にあたる旨、報告があった。

委員長から、「万全の体制で願います。」旨、発言があった。

#### (3) 「痴漢ヘルプカードの使い方」の使用要領YouTube動画の完成について

地域部長から、以前報告をした「痴漢ヘルプカード」の使用要領広報動画が完成した旨、報告があった。また、本カードの活用事例ではないが、先週、電車内で強制わいせつ被害にあった女性が、自分で文字を打ち込んだスマートフォンの画面を他の乗客に見せたことがきっかけで被疑者検挙に結びついた事案もあり、「ヘルプカード」の有効性と、より一層周知の必要性が示されたもので、5月14日の鉄道博物館とのコラボイベントやYouTubeへのアップで周知を図り、さらに活用の浸透を図っていく旨、説明があった。

委員からは、「電車内などでヘルプカードに気づいた人がどう対応するべきかの広報も必要ではないか。」旨、発言があり、地域部長から「痴漢対策講座や防犯教室の際に、その場合の対応策について教示している。」旨、説明があった。

#### (4) 令和5年第1四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和5年第1四半期の京都府内の発生件数等について報告があり、事故類型の中で「出会い頭事故」が多いことを踏まえて一時不停止の取締りを強化していること、「横断歩道上の事故」を防止するため、信号機のない横断歩道における指導取締りを強化していることについて説明があった。今後も、痛ましい死亡事故の絶無を期すため、発生場所、発生時間等の分析をして交通指導取締りや啓発活動を的確に講じていく旨、説明があった。

委員長からは、「引き続き対策をお願いする。」旨、発言があった。

#### (5) 自転車ヘルメット着用促進のための啓発動画の作成について

交通部長から、自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知を図るため、2月24日に実施した府民に対するアンケート結果を踏まえた啓発動画3本（15秒）を作成したもので、今後、店舗のデジタルサイネージ等で放映し、府民にヘルメット着用の必要性を訴えていく旨、報告があった。

委員長から、「浸透させるのは難しいが、努力を重ねていただきたい。」旨、発言があった。

#### (6) 追加報告

##### 職員の新型コロナウイルス感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について報告があった。

#### (7) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

#### (8) 本部長総括

本部長から、「コロナが5類に移る見込みで、コロナ禍での非日常も、日常に戻る転換点になると考えている。これから非日常が日常に戻っていく中で、コロナ禍を経験して『日常に戻すべきもの』とともに、『非日常のほうが良かったのではないかと思えるもの』も見えてきたように思う。そこは、各部のほうでもよく考えて、特に地域の方々との連携はきちんと日常に戻していかなければならないと思うし、一方で事故の発生件数などはできるだけ抗っていく、前もって施策を講じていくなどの対応が必要と考えている。」旨、発言があった。

### 3 個別報告

#### (1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

#### (2) 本部長業務目標（上期）の公安委員会報告

本部長から、令和5年度（上期）人事評価記録書の業務目標について報告があった。

**(3) 京都府個人情報審議会への諮問について**

情報公開室担当補佐から、自己が留置されていた時の記録について開示請求を行った審査請求人の個人情報不開示決定に対する審査請求等に関し、審査庁の権限に基づき京都府個人情報保護審議会に対して裁決を求める諮問を行うことについて報告があった。

**(4) 放置違反金納付命令取消請求事件の勝訴について**

監察官室訟務官から、京都府公安委員会を被告とする放置違反金納付命令取消請求事件につき、令和5年4月18日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

**(5) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について**

監察官室訟務官から、令和5年3月8日、京都府を被告とする損害賠償請求事件が大阪地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

**4 個別決裁**

**(1) 公益通報（外部通報）について（報告）**

広聴相談担当補佐から、公益通報者保護法に基づく外部通報（1件）を受理し、今後調査を進める旨、報告があった。

**(2) 令和5年度京都府留置施設視察委員会委員について**

留置管理課長から、令和5年度京都府留置施設視察委員会委員の候補者等について説明があり、審議の上、了承した。

**(3) 令和5年度留置施設実地監査計画について**

留置管理課長から、令和5年度の留置施設実地監査の重点項目や実施期間、監査方法等について説明があり、審議の上、了承した。

**(4) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例」の一部改正について**

交通部長から、道路交通法の一部を改正する法律により、特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が令和5年7月1日に施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うことについて説明があり、審議の上、了承した。

**(5) 広島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣の変更について**

警備部次長から、3月30日付で決定していた警察法第60条第1項に基づく広島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について、広島県公安委員会から要求内容の変更があった旨の説明があり、審議の上、特別派遣の変更を決定した。

**(6) 奈良県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について**

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく奈良県公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

**(7) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）**

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1名）及び更新処分を受け

た者（1件1名）から、それぞれ原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

**(8) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）**

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

**5 聴聞等**

**運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、12件の行政処分を審議した。